

第3回富士見市総合計画等審議会

議事録

日 時	令和5年3月16日(木)		開会 午後6時30分	閉会 午後8時55分		
場 所	富士見市役所1階 全員協議会室					
出席者	委 員	鏡会長	今井副会長	秋元委員	朝賀委員	齊藤委員
		○	○	○	○	○
		志摩委員	島田委員	鈴木委員	関谷委員	高橋委員
		○	欠席	○	○	○
		檜木委員	根岸委員	星野委員	山本委員	吉原委員
	欠席	○	○	○	○	
事務局	政策財務部 水口部長 政策企画課 齊藤課長、甲佐副課長、味戸主査、上村主任					
公開・非公開	公開(傍聴者1名)					
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)行政評価の総括について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)行政評価に基づく課題傾向分析に関する審議について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>					

議 事 内 容 (要 旨)

1 開 会 政策企画課長

2 会長あいさつ 鏡会長

<令和5年度の主な取組みについて> 政策財務部長

委 員：STEM教育の成果は。

事務局：STEM教育については、子どもたち自身が自主的に考えること、論理的な考え方の整理ができることから、物事を順序や理論立てて説明することができるようになり、成長につながったと聞いている。

委 員：気づきを得る体験ができることが大きい。子どもの創造性が広がり、楽しく学習しながら力が伸びていくことにつながっており、大変有意義だと感じている。

委 員：市内全体として、児童の学力の底上げになることを期待している。

委 員：母子保健推進員の後任のなり手がいないということを聞いている。事業として担う側の体制が追いついていないことも認識して事業運営していってほしい。

事務局：市としても、なり手がいないことは課題として認識している。町会長、副町会長、民生委員のなり手がいないということは、担当としても認識をしている。所管課にもしっかりと伝えていきたい。

委 員：給食に力を入れることは、必要であると考えている。味覚は小さいうちから育っていくものなので、子どもの成長時において、おいしくて健康的な食事を提供していくことが重要である。全て委託化となってしまったのは予算の問題なのか。他自治体に倣って給食の全部を委託化するのは残念である。委託化するとしても、給食の内容がよいものかどうか重要である。坂戸市では、PTAとメニューの内容や使う食材などについてもやり取りをしている。

事務局：本来であれば、市直営で給食事業を行っていきたいと考え、これまでそうしてきた。しかし、給食調理員の高齢化もあり、給食調理員がなくなってしまう状況となった。安心・安全な給食を提供するためにどうすればよいかと考えた結果、給食調理業務の委託化ということで調整している。新たに技能労務職である給食調理員を採用することは難しいため、委託という考え方が出てきた。また、給食センター施設の老朽化も

あるため、安心・安全の観点から、給食センターの建替えについて、今後検討していく予定である。

委員：技能労務職の新規採用が困難であるというのは、規制か何かがあるということか。

事務局：国の方針で技能労務職を新たに雇用することが困難となっている。本市のみではなく、63市町村のうち47市町村が委託化を選択している。

会長：通達なのか、指針なのか、助言なのか、根拠があれば、事務局には説明をお願いしたい。最小の経費で最大の効果を上げることが行政の使命であるということは理解する。

事務局：技能労務職員の雇用については、平成19年に閣議決定された経済財政改革基本方針2007において民間事業者に比べて地方の技能労務職員の給与水準の方が高いとの指摘があり、各自治体で民間活力の活用を推進していく観点から、富士見市も平成20年から技能労務職員を雇用しない方向性の取組みを始めている。

3 議 事 鏡会長 進行

(1) 行政評価の総括について

事務局：(全体的な評価結果について報告)

会長：分野12の地域コミュニティの評価が低かった理由として、「地域まちづくり協議会の設立支援について、町会活動が完全に復活していないことなどから、情報収集にとどまったため。」とあるが、どういう意味か教えてもらいたい。

事務局：まちづくり協議会は現状6か所のみである。小学校区単位を一つの単位として、その地域内で抱えている課題を地域の住民の方々の創意工夫によって解決しようという、町会を超えた新たな取組みとして以前から取り組んでいるものである。まちづくり協議会の設立にあたっては、まず町会の方に地域の課題は何なのか投げかけることから始まる。町会の集まり等がコロナ禍により行えなかったことから、町会と市との協議がうまく整わなかったということである。

会長：新たな地域コミュニティの組織を構想しているが、その中で一番中心的に動くであろう町会等の活動がまだ低調であったため、設立に向けた議論に至らなかったということと理解した。

委員：町会の現状としては、人を集めることが難しくなっている。高齢化や定年延長のほか、共働き世帯の増加などにより、町会活動を含め、様々なところで、なり手不足に陥っている。民生委員や母子保健推進員などもそうだと思う。人集めに苦労している。

会長：町会の加入率はどれぐらいか。

委員：75%ほどかと思う。低い町会では、50%ほどと聞いている。

委員：まちづくり協議会の設立単位について、小学校11校区ではなく、中学校6校区とすることはどうか。役員等の人材も少なく済むと思う。

委員：小学校区にこだわるのは、防災訓練や地区体育祭を開催する単位であることからである。中学校区となると、広範囲になり過ぎて收拾がつかなくなる恐れがある。

会長：地域の担い手という議論については、この後の議題でも話し合うことからそちらで議論したい。

(2) 行政評価に基づく課題傾向分析に関する審議について

事務局：(審議方法等概要説明)

①「情報発信」について

事務局：(課題の傾向・改善の視点・改善策(案)について、説明)

会長：まず、改善の視点について、議論を始めたい。

委員：LINEやメールなどは、高齢者が自分で進んでアプローチすることは難しいと思う。市として活動している内容などを電光掲示板に流し、待っている人が自然と目に入る状態を作ることが有効ではないかと思う。コマーシャルを見ているような感覚で理解できる。聞きたい内容が、電光掲示板に表示されているというのが良い点であり、自分で見に行くというよりも、自然に目に入っている状態の方がストレスとならない。

委員：親がけがをしたときに、調べて初めてヘルプマークの存在を知った。けがをした場合、必要となる内容を知らせるために、病院に広報を置くなど、困っている人に必要な情報を知らせる方法として、待ち伏せ型の広報を行った方がよいと思う。

委員：富士見市に在住かつ在勤の人たちで物事を進めてしまうのではなく、市外に働きに出ている人たちに向けた情報発信をしないと改善していかないと思う。地元で働く人向けの発信と、市外に働きに出ている人向けの発信を行い、市外で働いている人からは他市の状況を含めた意見や、市内で働いている人の意見を拾い集めるようにして、議論を加えていくことが必要だと思う。

会長：効果的な情報発信をしてほしいということかと思う。

委員：情報弱者の方が本来受けられるべき利益が得られないであるとか、本来受ける必要のない不利益を被るようなことが、最も大きな弊害であると思う。

最も大切なことは、情報がないことによって身体的な不利益を被るとか、経済的な不利益を被る可能性がある人をまずどうするかということである。優先順位として、まず一番に誰を助けなければいけないかと考えたときに、その対象者がスマホを使えない、買えない、インターネットの環境も整っていないという状態となってくると、ツールを用意して広報するよりも、「何でも相談室」というようなものを市役所内に作って、何か困ったことがあったら連絡してくださいとした方がよいと思う。

相談内容を聞き、利用可能な制度やアドバイスを提供できるような窓口を用意して、それを告知することが最も簡単であると思う。何か困ったら、ここに連絡してくださいということを一歩化した方がよいと思う。

会長：情報の質の問題だと思う。その人が本当に必要としている情報を適時に届けることができる仕組みができればよいと思う。

会長：続いて、改善策についての議論に移りたい。電光掲示板や、待ち伏せ型の情報発信、媒体についての発言もあった。あるいは、「何でも相談室」というような話もあった。改善策について指摘をもらいたい。

会長：情報等は、何かということかと思う。つまり、必要としている人にきちんと届けることが情報であり、必要としている情報がきちんと整理されることが必要だと思う。職員は、市民も当然分かるだろうという想定で情報を作るが、市民になかなか伝わらないこともあるため、情報の作り方について、もっと平易でさらに分かりやすくすることと、できるだけきめ細かく受け取りやすくすることが具体的な方法として必要になってくる。

委員： LINE に集約して発信という方法については、賛成である。高齢者でもスマホを使用し、LINE を便利に使いこなしていることに驚いた経験がある。

委員： 広報紙の裏面に「何でも相談室」のみを大きく分かりやすく掲載するのはどうか。広報紙は全戸配布であり、何かあったら、ここに連絡すれば相談できるという周知ができる。

会長： 市役所内に「何でも相談室」のような部署はあるのか。

事務局： 人権・市民相談課という部署で、テーマを持って相談日を設けて来庁してもらおう場合と、法律や住宅、DVに関することについて個別相談を行う場合がある。

会長： 人権・市民相談課が「何でも相談室」に近い存在であるならば、部署名を平易な表現に変えるだけでもずいぶん変わると思う。

副会長： 今出てきた意見を行政の側でどう活用するかというのが、重要である。お金をかけずにどう実態に合わせて改善していくか。「何でも相談室」という意見が出たが、部署名の変更を検討するとか、広報紙の裏面で周知していくということも素晴らしい方法であると思う。すぐにできることをやっていくということが大事だと思う。また、利用可能な制度があっても、自分が該当するかどうか分からない人もいると思う。電話1本かければ、自分が該当するかどうか、はっきり分かるというような仕組みを作ってもらえればよいと感じた。

会長： ここまで議論した改善の視点については、情報の質として平易な情報の作り方、広報紙の活用、駅の掲示板、何でも相談室、媒体の問題、電子情報、電子掲示板といった意見が出た。また、その作り方として、在住の人あるいは在勤の人とかそれぞれに適した情報の作り方、まちづくり情報の活用ということもあった。出た意見をまとめて、事務局で検討してもらいたい。

会長： 続いて社会課題(担い手不足)について審議する。

②「社会課題(担い手不足)」について

事務局： (課題の傾向・改善の視点・改善策(案)について、説明)

会長： それでは、改善の視点について意見をもらいたい。先ほど、町会やまちづくり協議会の組織の問題もあったが、それに絡めて何かあるか。

委員： コロナ禍を機に地域における人との接点がなくなったので、人の募集がしづらい。地区体育祭も、コロナのほかに台風もあり、数年間開催できていない。結果として、人とのつながりが持てず、募集に対する制約となっている。最近では、コロナの状況も変わってきたので、どのような活動をしているかというのをまず知ってもらう機会を作り、人が不足している状況をPRしていくことが重要だと思う。

役員の高齢化にあたっては、半ば強制的に役員になってもらうということも有効であると思う。

会長： 理解してくれる構成員が多ければ仕組みとしては可能かもしれないが、難しいかもしれない。

まちづくり協議会の組織の担い手を増やそうという議論の中で、役員の担い手の確保の観点などからはスケールメリットを生かし、町会に限らず色々なコミュニティを形成する人たちが集まる中学校区での検討をしてはどうかという意見もあった。一方、元々あるのは小学校区単位で活動しているので、そこに齟齬があるという話もあった。地域コミュニティが最も機能する単位はどのような単位なのだろうか。意見をもらいたい。

委員： 個人的には、小学校区単位がよいと思っている。民生委員も本来であれば小学校区単位で分けてもらいたいと思っている。将来的には、すべて小学校区単位で区切る方がよい。現状として、民生委員が複数の小学校区に分かれている状況も存在する。行政の方で組み方を考えてもらった方が、将来的には活動しやすいのではないかと思う。

まちづくり協議会と町会とボランティアで毎月1回地域子ども教室を開催し、昔遊びを教えながらつながり持つことができしており、参加者数もだんだん増えてきている。そう考えると、体育祭や防災訓練なども小学校区単位の方が開催しやすいため、小学校区ごとにまちづくり協議会の設立を進めていった方がよいと思う。

会長： 既にある地域コミュニティとは別の新たな地域単位を作るとなると、新たな課題が出てくるが、まちづくり協議会について11小学校区への設立を目指した理由は何か。また、既に地域コミュニティで存在しているところを維持していきたいという声もあるときに、新たなコミュニティを設立することについて行政としてどう考えているか。

事務局： まず、現状11校区を目指した理由としては、委員からもあったとおり、地区体育祭等の活動について既に行われている単位であったことと、活動を行うにあたって大きすぎず小さすぎずという点で妥当と考えて11校区を目指したものと捉えている。

会長： うまくいっているところと、そうではないところがあると理解する。

事務局： 11 校区で作るにあたってのモデルとして、水谷東小学校地域のコミュニティがある。水谷東地域は水害の多い地域であり、水害が共通の課題であったところ、水害に対してどのようなコミュニティを作り、どのような防災をしていくかを考え、その地域の町会の人たちが集まって小学校区単位で防災に取り組もうということで発足したのが、まちづくり協議会の始まりである。全国的にも珍しい取組みであり、表彰も受けた。そういうモデルを目指して、各小学校区単位で作っていくということで実施している。

現在設立できている 6 か所というのは、その地域での何らかの課題があり、皆で共通の認識を持って課題に取り組んでいくという意見がまとまったところである。このタイミングでなかなか進んでいないというのは、残念ながらコロナの影響があって、人が集まらない、あるいは共通の課題の認識が図れない、どう進めていいか分からない、難しい、時間がない、といったことからであると思う。足踏みをしているというのが現状であると理解している。

会 長： 課題の共有化は大変重要であると思う。それによって地域がまとまっていくということだと思う。

委 員： みずほ台西口地域まちづくり協議会は、小学校区をまたがって設立されている。当該まちづくり協議会に参加していない関沢の 4 町会で別に設立するのでは、市が求めているものと実際の活動に差が出てくると思うので、みずほ台西口地域まちづくり協議会に参加する形でもよいのではないかと。関沢小学校区と針ヶ谷小学校区をまとめて西中学校区として、1 つのまちづくり協議会とする方がよいと考える。

会 長： 改善の視点としては、地域単位の考え方、団体がそれぞれ活動しやすい組織の作り方、という意見が出た。次に改善策はどうか。

委 員： 子ども食堂に通っていた子が大きくなり、ボランティアに参加してくれるという話を聞いた。ボランティアの循環、人材をプールしていくことが大事だと思う。このほかにも、ボランティアに参加した場合にポイントを付けて、そのポイントを貯めると何らかの行政サービスを受けられるといった仕組みがあってもよい。大人が、ボランティア活動に加わることの動機づけとなる。また、ポイントをもらうための登録をしてもらい、興味ある分野をデータベース登録しておくなど、候補者をプールし、育成する仕組みがあるとよいと思う。

委 員： 学校においても、子どものためにということで地域がまとまっていく何かをしていきたい。子どものためにということで、小学校から中学校、町会や民生委員など様々な人が加わって担い手を作っていく必要

があると思う。子どものためにもっと力を発揮したいという保護者の中から、町会の担い手に結びついていくといった形で進めていくことも大事なのではないか。子どもは地域の中でいろいろな方に育てられていることを保護者も理解して、いろいろな場所でボランティアなどとして活躍して、地域のために働いていくという流れを作ることができたらよいと思う。

会 長： 意見としては、地域単位の問題や運営組織の問題で考えていく必要があるということが出た。また、子どもたちのボランティア活動によって、役員の担い手不足を解消できるのではないかとということ、ボランティアポイント、ボランティア活動へのモチベーションの持ち方として、子どものために、地域のために、というもあるのではないかとという意見もあった。

次に、「ニーズへの対応」について審議する。

③「ニーズへの対応」について

事務局：（課題の傾向・改善の視点・改善策(案)について、説明)

委 員： 市の事業やイベントは、内製化しすぎていると感じている。在住在勤の人が中心になってイベントを行うので、周知が行き届いていない。また、視点が内に入ってしまい、参加者が増えない要因となっていると思う。興味がある方に広く呼び掛けて、イベントの開催者側に参加してもらい、集客や周知について、運営の最初からもっと「外」の視点を入れてほしいと思う。

委 員： 開催するイベントに集客が図れないことの具体的な弊害は何か。集めたいという改善が基礎にあるのだと思うが、市のイベントに参加者が少ないということはどのような不利益をもたらすのか。

事務局： 集まらないことで、市民への直接の弊害は特段ない。ただし、予算を投入して実施している事業である以上、相応の効果を市としては上げなければいけないというところからの課題である。

それぞれのイベントによって、あるいはその事業によって、その集客による利益は多少違ってくる。例えば、がん検診の受診率については、早期受診によって健康リスクが減る結果、国民健康保険の医療費負担が少なくなるということもある。間接的に様々なところに影響して波及していくことが集客による利益である考えられる。

委 員： 市民に健康でいてもらうため、市としてイベントに人が多く集まった方がいいというのは理解する。しかし、その他のものについては、集まらないということは、求められていないのではないかとということもあ

ると思う。集まらないからどうやって人を増やせるかと考えるよりも、そもそも必要なものだったのか検討すべきであると思う。

事務局： 対象が市民全員なのかそうではないものかによって、集まる率が少ないということもあるのは事実である。全ての事業について一概に言えないというのはそのようなことからである。

委員： がん検診のような、受けなくては困るものと、来て楽しめるイベントとが混在しており、括りが雑であるように感じる。がん検診の告知については、告知方法を改善する必要がある。通知を見ただけで受診しようと思う人は、ほとんどいないのではないかと思う。例えば、大腸がんのリスクを、日本人の死因として上位であり富士見市でも何人が罹患しているという情報や、早期発見ができれば助かっているという情報を示して、恐怖心を煽るような告知をすべきだと思う。

委員： 通知に具体的なメリットなどを記載してもらえると非常に分かりやすい。どちらでもよいというような記載では、来てもらえない。広報紙についても、メリハリをつけて記載した方が効果が違ってくると思う。イベントに参加してどうだったか参加者の声を記載するとか、検診であれば具体的に記載して、受けざるを得ないぐらいの情報をシンプルにメッセージとして入れることが有効だと思う。

委員： 申込方法として、「書かない」方法が有効だと思う。QRコードを読み込んでパッと申し込める方式はとても良いと思う。

委員： 集まれば、お土産として何か他の情報がもらえるといいと思う。情報が得られるということは、人が集まる。参加したら何か良い話を聞いて帰ることができる、良い運動を一つ教えてもらえるといったお土産付きの方式を考えてもよいのではないか。

会長： 次に改善策の意見をもらいたい。

委員： がん検診とイベントを同様に扱ってはいけないと思う。がん検診は、受診した方がいいので、気にしなければいけないと思う。しかし、イベントは興味がなければ参加しない。開催することは大事だが、参加率を気にする必要はないのではないかと思う。

委員： がん検診の通知がきても、行くのが億劫であり、受診しないと思う。ただ、移動バス方式で、自分の住む地域にアプローチしてくれた方が行きやすいという声は聞く。自分で行くよりも、近くにきてくれた方が気楽に行けると思う。

会 長： 改善の視点としては、一つは数字が低くても問題がない、その視点もあるのではないかと、がん検診とイベントを同一の視点とする必要がないのではないかと、といった点について意見が出た。告知の方法についても、ターゲットについて考える必要があるのではないかと。それから、「書かない」申込は効果があるのではないかと、事業の効果を分かりやすく謳った方がよいのではないかと、受診機会を確保するために、近くに検診の場が来るようなやり方もあるのではないかと、という意見が出た。

私の意見を言うと、集客率が低いということは、もう既にニーズを終えている政策もあるのではないかと思う。政策は未来永劫続くものではなく、地域や時代背景を捉えて政策を打っていく必要がある。昭和の時代、医療機関等がない、厚生事業等が十分でなかったときに、がん検診や地域保健師という政策は効果があったかもしれない。しかし、現在、テレビを見ると健康番組がたくさんあり、会社で人間ドックを受診できるなど、個人での受診機会はたくさん増えている。そういう時代背景を捉えると、受診率の数字が伸びないというのは、正しく事業の必要性が評価されているのではないかと思う。そういう視点で、大胆な見直しが必要なのではないかと思った。市で期待されているような活動を多くの方が自身で既にやっているのではないかと思う。そのため、別に市の事業に参加しなくても、同等の効果が得られているとするならば、むしろ市の事業を見直す機会になってもいいのではないかと思う。

進めるべき事業、無理に進めなくてよい事業などがあると思う。あとは、参加率をもう少し厳密に見ていく必要があると思う。このニーズへの対応というのは、全体のこの事業自体を見直す機会になるのではないかと思う。

委 員： スポーツイベントに関しては必要のない事業があるかもしれないが、がん検診の受診については、しっかりと告知することは必要であると思う。

会 長： 数字が低いものとそうではないものがあるので、それは厳密に精査していく必要がある。また、事業によっては数字が低くても必要なものもある。数字を意識して見直すべき事業もあるだろうということである。

会 長： 皆さんから出た意見については、シートにまとめて事務局から所管課に対して、審議会の意見として伝えていただきたい。
では、最後に、事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 先ほどの議論にもあった、事業の継続と廃止事業の判断については、この審議会でぜひ判断してもらいたい事項である。行政は、計画を作

って実行することは比較的やりやすい反面、その事業をやめていいのかどうかの判断が難しい。したがって、行政評価に係る審議を行い、どのような考え方を持ってやめるべきなのか、あるいは続けるべきなのか、そういうところの判断を審議会でもってほしい。今日もらった意見等を参考に各所管にフィードバックを行い、事業の見直し、あるいは方法の変更等を検討し、次の事業の推進・発展につなげていきたい。

4 その他

事務局： 次回以降の日程については、来年3月に2回、年度明けの4月に1回の開催予定とし、答申書の作成までを行う。

5 閉 会 今井副会長